

取引案件のお知らせ

2026 年 9 月 25 日

Maples Group が GFTC に対し Blackstone Private Markets Access Fund の設定に関する助言を提供

Maples Group の弁護士事務所である Maples and Calder は、当事務所のアジアファンズ&インベストメント・マネジメント業務の一環として、野村グループの一員である Global Funds Trust Company（以下「GFTC」）に対し、Blackstone Private Markets Access Fund（以下「本ファンド」）の設定に関する助言を提供したことをご案内いたします。

2026 年 9 月 25 日より運用が開始される本ファンドは、ケイマン諸島籍のユニット・トラストとして日本において公募形式で販売されます。

日本における本ファンドの販売会社は大和証券、運用会社は大和アセットマネジメントとなります。

GFTC のケイマン諸島法務顧問は、当社のシンガポールオフィスの弁護士チームが務めました。同チームはファンズ&インベストメント・マネジメントのパートナーである Nick Harrold が指揮し、アソシエイトの Nicholas Lim とシニア・パラリーガルの Veronica Chen が支援しました。

本案件について Nick Harrold は、「日本の投資家は、分散ポートフォリオ戦略の一環として、プライベート市場への投資配分をますます優先するようになっていきます。日本のより幅広い投資家層に、機関投資家向けと同水準のプライベート市場への投資機会をもたらす本ファンドの設定を支援できたことを喜ばしく思います」とコメントしています。

Maples Group は、日本の投資家向けのケイマン諸島、ルクセンブルク、アイルランド、ジャージー籍ファンドの組成と設立を中心に、業界大手や新規参加者に総合的なファンド・サービスを提供しています。

以上

Maples Group について

Maples Group は、主要な国際的法律事務所である Maples and Calder を通じて、世界各地の金融機関、機関投資家、企業、個人顧客に対し、英領バージン諸島、ケイマン諸島、アイルランド、ジャージー、ルクセンブルクの法律に関する助言を提供しています。世界の主要な法域にオフィスを構え、特に企業、商務、財務、投資ファンド、訴訟、信託分野に強みを持っています。Maples Group は、一流の法律顧問との関係を維持しながら、このような現地の専門知識を活用し、グローバルな事業イニシアチブのための総合的サービスを提供しています。詳細については、maples.com/services/legal-services をご参照ください。